

**【連合 全国一斉労働相談キャンペーン 集計結果】**  
**年度末直前 解雇・雇止めトラブル労働相談**  
**～有期契約で働くあなたの相談に応じます～**

2月5日（水）～7日（金）に全国の地方連合会において取り組んだ、「年度末直前 解雇・雇止めトラブル労働相談」について、下記の通り集約概要を報告する。

今回は、民間・公務の職場を問わず、パート、契約社員、派遣社員、臨時・非常勤職員など非正規雇用で働く労働者を対象に、特に年度末は有期契約労働者の解雇や雇止めのトラブルが多いため、このテーマで実施した。

		2014年		2013年			
集計対象期間		2月5日～2月7日		2013年2月7日～2月9日			
受付件数 (受付件数のみ報告分含)		978		1,109			
報告(本部・地方)数		48		48			
項目	内容	件数	割合	全体	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	523	54.3%	男性	565	52.5%	
	女性	440	45.7%	女性	511	47.5%	
年代 (不明除く)	10代	1	0.1%	10代	6	0.8%	
	20代	72	9.1%	20代	74	10.1%	
	30代	122	15.5%	30代	123	16.8%	
	40代	287	36.4%	40代	251	34.3%	
	50代	172	21.8%	50代	166	22.7%	
	60代	110	14.0%	60代	82	11.2%	
	70代	24	3.0%	70代	29	4.0%	
雇用形態 (不明除く)	正社員	377	39.2%	正社員	349	38.2%	
	パート	197	20.5%	パート	197	21.6%	
	アルバイト	64	6.7%	アルバイト	63	6.9%	
	派遣社員	56	5.8%	派遣社員	51	5.6%	
	契約社員	101	10.5%	契約社員	120	13.1%	
	嘱託社員	20	2.1%	嘱託社員	12	1.3%	
	その他	147	15.3%	その他	122	13.3%	
業種(上位) (不明除く)	1位	製造業	131	17.5%	サービス業	94	17.1%
	2位	サービス業	107	14.3%	製造業	85	15.4%
	3位	医療、福祉	103	13.8%	卸売・小売業	74	13.4%
	4位	卸売・小売業	87	11.6%	医療、福祉	71	12.9%
	5位	運輸業	77	10.3%	運輸業	46	8.4%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	解雇・退職強要・契約打ち切	135	13.8%	解雇・退職強要・契約打ち切	136	12.5%
	2位	就業規則・雇用契約	80	8.2%	就業規則・雇用契約	103	9.4%
	3位	セクハラ・嫌がらせ	78	8.0%	賃金未払い	83	7.6%
	4位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払い	66	6.8%	セクハラ・嫌がらせ	82	7.5%
	5位	年次有給休暇	52	5.3%	年次有給休暇	74	6.8%

**【全体の特徴】**

■相談件数は978件。2月5-7日の3日間だけでなく土日を含んで実施するも、当日、雪の影響で対応が難しい状況にあった地方連合会もあった。民間・公務の職場を問わず、非正規雇用で働く労働者を対象としたため、通常の相談時より非正規労働者からの相談が約10%ポイント増加した。

■2013年2月7-9日に実施した「非正規労働ホットライン-パート・契約・派遣・請負で働く人の集中労働相談-」との比較では、40代～60代からの件数が増加した。業種別では「製造業」が17.5%と最も多く、件数では約50件増加し、割合は2%ポイント上昇した。

■相談内容は、「現在産休中であるが、会社から勤務態度が悪いという理由で次の契約を更新しないと告げられた」「国家公務員非常勤職員から期間業務職員制度ができたことにより任用替えが行われ、1年契約の更新を繰り返してきたが、3月31日で期間業務職員は一旦全員雇止めと言われた」など、雇止めの事案が多く見られた。連合は引き続き、すべての働く者の雇用安定と均等・均衡待遇実現に向け、取り組んでいく。

## 【相談事例（抜粋）】

### ＜民間の職場＞

- 会社から、労働契約法改正（無期雇用転換制度）について説明があった。内容は、5年経過した契約社員は正社員にはしない。そして契約更新はしないと言われた。  
（女性、30代、契約社員、卸売・小売業、九州）
- 役員より退職勧奨あり。1～2ヶ月以内に退職すれば、退職金などで失業給付の受給まで面倒をみるが、その代わりに自己都合で退職してほしいとのこと。その他、就業規則を閲覧できない、有給休暇を取得しないよう口頭での注意があるなど労基法違反に該当し得る問題もある。  
（男性、50代、パート、業種不明、関東）
- 妊娠6ヶ月、お腹が大きくなったが産休まで勤務を続けるように言われる。体調が悪いときに遅刻・早退をすると女性上司に辛くあたられる。体調が優れないこともあり精神的に辛い。  
（女性、30代、パート、業種不明、北海道）
- 派遣で働きはじめて8年になるが、有給休暇を取得させてもらえない。過去、1回だけ取得させてもらった経緯があるが、ここ数年で両親を亡くした時に有給休暇の取得願いをしても「お前の責任で工場のラインが止まる」と言って聞き入れてくれない。  
（男性、50代、派遣社員、その他、東海）

### ＜公務の職場＞

- 保育園で嘱託職員として調理師をしている。調理師の労働環境を良くしようと話し合っているのですが嘱託調理師が2名と少ないので意見がどうしても反映されない。保育士は行政職で職務記述書がある。調理師は嘱託なので職務記述書もなければ仕事の内容も調理師の仕事だけではなく他の業務もしなければならない。それなのに嘱託調理師は賃金も安い。  
（女性、40代、嘱託、保育園（公立）、近畿）
- 1月末に雇い止めの通知を受けた。上司との面談と職場の人員配置状況からして雇い止めされることに納得がいかない。  
（女性、50代、臨時・非常勤職員、公務、東海）
- 今年の3月末まで契約している町立保育園の保育士。昨年より同僚の正規保育士から言葉の暴力を受けている。園児の前で言われることもある。3月末を持って契約延長せずに退職する気持ちでいる。園長に改善を求めたが変わらない。自己都合退職しかないか？  
（女性、50代、臨時・非常勤職員、保育園（公立）、東海）
- 非常勤職員として1年間の契約を繰り返し3年になる。昨年の契約更新の際、「3年間のしほりがあるので次の更新はないから」と言われ、契約書の更新の有・無の欄が「無」になっていた。2012年からの採用者から「3年を限度にすること」と条項が変更になった。私は対象期間に含まれないはずなのに、おかしい。  
（女性、30代、臨時・非常勤職員、学校（公立）、関東）

以 上